



平成 27 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 広島電鉄株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 椋田 昌夫  
(コード番号 9033 東証第2部)  
問 合 せ 先 常務取締役 総合管理本部長  
倉本 勇治  
(TEL 082-242-3542)

## 機構改正および人事異動に関するお知らせ

当社は、平成27年9月1日付をもって、以下のとおり機構改正および人事異動を行いますのでお知らせいたします。

### 記

#### I. 機構改正

##### 1. 改正の内容

- (1) 交通政策本部 交通政策部及び交通技術養成部を新設し、経営企画部に置いている交通政策課を交通政策部に置き、交通技術養成部に交通技術研究課及び研修所を新設し、電車企画部に置いている養成所を交通技術養成部に置く。
- (2) 資産管理部 管財課及び管理課を廃止し、管財課の業務を不動産総務課へ、管理課の業務を不動産管理課、分譲営業課、賃貸営業課へそれぞれ移管する。
- (3) 総合管理本部を廃止し、総務部は経営管理本部に集約し、新たに人財管理本部を設置し、人事部を置く。

##### 2. 改正の理由

- (1) 当社の経営課題である公共交通事業における技術研究や乗務員教育・安全管理（運輸安全マネジメント監査等）に傾注して取り組むことができるよう、専門の部署を新設する。なお、養成所については、その業務内容（乗務員の養成）を鑑み、研修所と同じ部署（交通技術養成部）内に置く。
- (2) 土地・建物をはじめとする資産管理については、将来、関係会社所有の土地・建物も含めて一括して業務に対応することが合理的であることから、資産管理業務（付保業務を含む）を不動産事業本部に集約する。
- (3) 連結重視の決算や情報開示が求められている経営環境を踏まえ、業務の関連性が強い総務部と経理部を集約し、より効率的な業務を行う。  
人事部を置く総合管理本部については、人材重視の姿勢を明確にするため、これを廃止して人財管理本部を新設する。

##### 3. 業務機構表 別紙のとおり

## II. 人事異動(平成 27 年9月1日付)

### 1. 取締役の管掌・担当・委嘱変更

氏名	新管掌・担当・委嘱	旧担当・委嘱
椋田 昌夫	代表取締役社長 バス活性化推進本部・交通政策本部 ・電車事業本部管掌	代表取締役社長 バス活性化推進担当
迫 孝治	常務取締役 経営企画本部・不動産事業本部管掌	常務取締役 経営企画担当
倉本 勇治	常務取締役 経営管理本部・人財管理本部管掌 バス事業本部担当	常務取締役 総合管理本部長
藤元 秀樹	取締役 交通技術養成部担当 交通技術養成部長、養成所所長	取締役 養成所所長
沼田 卓壮	取締役 交通政策部担当	取締役 交通政策担当
仮井 康裕	取締役 バス活性化推進本部長、人財管理本 部長	取締役 バス事業本部長
横田 好明	取締役 交通政策本部長、経営企画本部長	取締役 経営企画本部長

### 2. 執行役員の人事

氏名	新役職	旧役職
玉田 和	執行役員 バス事業本部長	執行役員 バス事業本部副本部長 バス活性化推進本部長

以 上

■ 本件に関するお問合せ先  
広島電鉄株式会社  
総合管理本部 総務部 総務課  
TEL: 082-242-3521

業務機構表(平成 27 年9月1日付)

